

第36回広島市緑化推進審議会 会議議事録

1	会議名	1
2	開催日時	1
3	開催場所	1
4	出席委員	1
5	議題	1
6	公開・非公開の別	1
7	傍聴者	1
8	会議資料名	1
9	会議の要旨	2

- 1 会議名 第36回広島市緑化推進審議会
- 2 開催日時 令和元年（2019年）11月19日 午前10時00分～午前11時30分
- 3 開催場所 大手町平和ビル5階 中区地域福祉センター ボランティア研修室
- 4 出席委員（15人中15人出席）【敬称略、50音順】

[学識経験者]

- (1) 広島弁護士会 弁護士 朝本 孝一
- (2) 広島工業大学 工学部環境土木工学科 准教授 今川 朱美
- (3) 広島修道大学商学部 教授 富川 久美子
- (4) 広島大学 名誉教授 中越 信和
- (5) 広島修道大学人間環境学部 教授 長谷川 弘
- (6) 広島大学大学院国際協力研究科 特任教授 山本 春行
- (7) 国土交通省PPPサポーター 吉長 成恭

[各種団体の関係者]

- (8) 広島商工会議所 産業・地域振興部長 伊木 剛二
 - (9) コイン通り花クラブ 代表 石田 邦夫
 - (10) NPO法人緑の風景 理事長 高松 雅子
 - (11) 広島市農業協同組合 非常勤理事 西本 桂子
 - (12) 公益社団法人広島県建築士会 会員 野口 美保
 - (13) 一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長 福島 偉人
 - (14) 広島市森林組合 森林整備課長 吉川 浩二
 - (15) 広島花いっぱい推進委員会 委員長 和田 由里
- 定足数を満たし、第36回広島市緑化推進審議会は成立した。

5 議題

- (1) 会長、副会長の選出
- (2) 広島市緑の基本計画の改定についての諮問
- (3) 広島市緑化推進審議会の進め方について
- (4) 広島市緑の基本計画の改定について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者

- (1) 一般傍聴者 0名
- (2) 傍聴者（報道関係） 2名

8 会議資料名

- (1) 議事資料
 - ア 緑化推進審議会の進め方（案）
 - イ 「広島市緑の基本計画」の改定について

(2) 参考資料

- ア 広島市付属機関設置条例
- イ 広島市緑化推進審議会規則
- ウ 広島市緑化推進審議会運営要領
- エ 諮問書（写し）

9 会議の要旨

〔開会〕

〔市長あいさつ〕

松井市長

第 36 回広島市緑化推進審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、本市における緑化の推進に、多大な御支援、御協力を頂き、深く感謝申し上げます。

また、この度は、大変お忙しい中、広島市緑化推進審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成 13 年 1 月に、「水・緑・いのちの輝くまち ひろしまの実現」を基本理念とする「広島市緑の基本計画」を策定し、緑地の保全と緑化の推進に関する様々な施策に取り組んでまいりました。

その後、平成 23 年 1 月には、世界が直面する喫緊の課題である地球温暖化への対応など、緑のまちづくりに求められる新たな視点を加え、計画の改定を行いました。

こうした中、少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化、Park-PFI 等の都市公園の利活用に向けた制度の創設など、緑を取り巻く環境が大きく変化しています。さらに、平成 30 年に、「広島紙屋町・八丁堀地域」が国により「都市再生緊急整備地域」に指定されたことにより、今後、都心においてビルの建替えや再開発が進むことが期待されています。

こうした変化を見極めながら、計画的な施策の展開を図っていく必要があることから、2 か年かけて計画改定を行うこととしております。

広島「まち」は原子爆弾によって壊滅的な打撃を受け、「75 年間草木も生えぬ」とまで言われました。しかし、市民のたゆまぬ努力により、今日の広島「まち」には、美しい緑があふれています。

奇しくも、来年は被爆から 75 年目に当たります。この節目の年である 2020 年に、県及び県内 22 市町と連携して県内一円で「第 37 回全国都市緑化ひろしまフェア」を開催いたします。こうした取組を通して、かねてより進めている「花と緑と音楽の広島づくり」をより一層推進したいと考えています。

新しい緑の基本計画では、再開発等に合わせたにぎわい拠点となる魅力的な緑の空間の創出や、行政、民間事業者等の効果的な連携による都市公園等の有効活用、「全国都市緑化ひろしまフェア」を契機とした周辺市町との連携などの視点を加え、実効性の高い施策を盛り込んでいきたいと考えています。

委員の皆様におかれましては、本審議会において、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。

〔各委員の紹介〕

〔会長、副会長の選出〕

事務局（木村緑化推進部長）

それでは、議事に入る。会長、副会長の選出方法について、事務局より説明させていただきます。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

本審議会の会長、副会長については、広島市緑化推進審議会規則第 6 条第 1 項及び同運営要領第 2 条の規定により、委員の互選によって定めるとされている。

任期は、令和 3 年 9 月 30 日までである。

選出方法は、会議に出席した委員の全員に異議がないときは、指名推薦の方法により行うことになっている。

なお、広島市附属機関設置条例、広島市緑化推進審議会規則及び運営要領は、参考資料としてお手元にお配りしている。

事務局（木村緑化推進部長）

ただいま説明があった会長及び副会長の選出について、指名推薦の方法で選出することにさせていただきますと思うが、どうか。

（異議なしの声あり）

高松委員

これまで会長を歴任し、十分な経験を有している中越委員が再任されているので、引き続き会長を、同じく前副会長の福島委員についても、再任されているので、副会長をお願いすることにはどうか。

事務局（木村緑化推進部長）

ただ今、高松委員から、会長に中越委員、副会長に福島委員を御推薦する旨の発言があったが、どうか。

（異議なしの声あり）

事務局（木村緑化推進部長）

異議がないようなので、会長を中越委員に、副会長を福島委員にお願いしたい。

それでは、中越会長、福島副会長から一言御挨拶をいただきたい。まず、中越会長、お願いしたい。

〔会長、副会長あいさつ〕

中越会長

前回の改定のときにも会長であったが、現計画に基づいて実施した施策には、この 10 年間でそれなりに実現できたものもたくさんある。

また、現在、広島市では、「花と緑」に「音楽」を付け加えて、「花と緑と音楽のまちづくり」を進めており、先日、私が広島市植物公園市民講座で「ウィーンの街と緑」について講演を行ったところ、たくさんの反響があった。広島もたくさん音楽家を出しており、「緑」と「音楽」とをどのように結びつけていくのが課題である。さらには、先日始まったドリミネーションは、大きくなった樹木を活用して樹形に沿って明かりをつけており非常に魅力的であるが、これに「音楽」をどのようにつけ加えるかも課題である。

いずれにしても、健全な緑地をつくり、そして、二酸化炭素の吸収がしっかりできるようなボリュームのある緑地の実現に向けて頑張らせていただきたい。

事務局（木村緑化推進部長）

続いて、福島副会長、お願いします。

福島副会長

前回、初めてこの審議会の委員となり、引き続き再任ということで、中越会長をしっかりサポートしていきたい。私も緑の関係の仕事をしており、山を大切にするという山の日の関係で中越会長と一緒に取り組んだことがある。

私は大学時代、「花」と「緑」と「音楽」の関係で色々取り組んでいた。やはり、「花」や「緑」を目で見ることと「音楽」を耳で聴くことで、非常に心が穏やかになると思うので、ぜひとも皆さんと広島市の緑化の推進に対して応援していきたいと思っている。

事務局（木村緑化推進部長）

それでは、以後の議事進行を中越会長にお願いします。

〔広島市緑の基本計画の改定についての諮問〕

中越会長

それでは、議事を進める。

本審議会は、広島市緑化推進審議会規則第2条の規定により、市長の諮問に応じ、緑化の推進に関する重要な事項について審議するとされている。

ここで、市長から諮問を受けたいと思う。

松井市長

広島市緑化推進審議会規則第2条の規定に基づき、広島市緑の基本計画の改定について、諮問する。よろしくお願いします。

（諮問書を会長に渡す）

中越会長

ただいま、市長から、緑の基本計画改定の諮問を受けた。

今後、この諮問に基づき、本審議会で緑の基本計画改定の具体的な審議を行っていく。

（市長 退席）

中越会長

続いて、議事(3)に入りたい。

議事資料1 広島市緑化推進審議会の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

中越会長

事務局から説明があった広島市緑化推進審議会の進め方について、何か御意見、御質問等があるか。

（質問・意見等なし）

中越会長

特にならなければ、広島市緑化推進審議会の進め方について、原案どおり決定することにしてよろしいか。

(原案どおり決定)

中越会長

次に、議事(4)に入る。

本議題については、事務局からの説明後、主に御専門の分野に関し、議事資料 2 の 2 ページにある「5 今回の改定に当たっての視点」などについて、委員の皆様お一人ずつ御意見を伺いたいと思うので、よろしく願います。

それでは、議事資料 2 広島市緑の基本計画の改定について事務局から説明をお願いします。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

(配布資料により説明)

中越会長

ただいま、事務局から議事資料 2 について説明をいただいた。

本日は第 1 回目であり、2021 年から 2030 年までの緑の基本計画をこれから具体的に策定していく中で、いきなりは議論できないと思う。そのため、今までの取り組みや現状を踏まえたうえで、それぞれ御専門の立場から、改定計画にこれを盛り込んでほしいとか、この点はこのようにしてはどうかというような御提案を各委員からいただきたい。

各委員からいただいた意見は、基本計画を改定する上での材料にさせていただく。それでは、副会長から願います。

福島副会長

私は、行政と住民の役割分担の中で、自分に何ができるかというのを常に考えており、自分ができることをすれば、それぞれの地域で活動できると考えている。これからは、公園を利用する人がどのような形で利用したいかが重要である。要するに、30 年前にやった公園施設を見直し、現在の多くの地域住民が利用できるような改善策が必要である。児童公園や街区公園が各地域にあること、また、若い人を巻き込み、子供たちが緑に携わるような取組を一緒に行うことが大事である。いずれ、その子供が大人になって、それぞれの地域で緑に関する取組に参加するようになるので、若い人を巻き込むのが大切だと思う。

もう 1 つは、広島に住む外国人と地域住民が一緒になって緑を保全していくという取組も行ってほしい。広島市の都市像は「国際平和文化都市」であるため、ぜひともその辺も巻き込んでやっていただきたい。

朝本委員

緑の政策を進めていく上で、ある区域が緑を保全する区域として設定される場合、財産権の制約の問題があると思うが、総論では緑化することに賛成だが、各論で反対のような場面がないか十分考慮されたかどうか疑問である。

また、都心部ではなく、郊外や中山間地の方に行くと、高齢化で山林を手入れする人がおらず、山林が荒廃するという問題があり、見えるところばかりを整備していないかということが課題である。

結局は財政の問題があり財政的に苦しい現状で、どこまで財源を充てることができるのか。行政だけでなく民間も苦しい中で、民間に期待するといっても、町内会や自治会自体の活力が低下し緑の政

策がかけ声倒れにならないか、より現実的な政策にすることが課題である。

今川委員

都心の地図を見たときに、「ガーデンネックレス横浜」のように都心部を緑で囲むことがほぼ可能な気がして、赤線を引いてみたのですが、都心部の図面に縮景園と広島城が繋がらない。都心の北に緑が途切れるところがある。現行の緑の基本計画に「平和の緑軸構想図」という図があり、広島市のデルタ全域が緑できれいに囲われるような構想図になっている。

しかし、実際は橋で分断されており、川によって対岸の小さな鳥たちが行き来できないという状況である。都心から緑のつながりが波及して里山につながり、最後、広島市を取り巻く山につながるような、そういう大きな目を見た緑のネットワークというものを、言葉で述べるのではなく描く必要がある。具体的な緑のマスタープランというものを描かないと、何年後かにもう一度見直したときに、やはり緑が途切れているという状況になるのではないか。

その緑をつなぐ方法として、広島市の持っているさまざまな都市施設のそれぞれに緑化を考えていくのではなく、大阪城のように、統合的にマネジメントする方法というのが一つあるのではないか。みんなで鳥になって広島市全体を見渡せば分かってくるのではないかなというふうに思う。

富川委員

観光という視点からお話しさせていただく。

今、広島で観光と言えば、インバウンドに注目している。広島は他の都道府県と違って欧米系の方が多く、そういった視点から見ると、例えば都心部に関しては緑が少ないのが第一印象だと言われる。

その中で、広島の場合は川があるのが落ちつくと言われており、川を活かすのに重要なオープンカフェや川の駅などを増やしてほしい。ヨーロッパのライン川やセーナ川のようなイメージで緑を増やすということも進めてほしい。現在、国の観光政策として、トイレを増やしている状況であるが、トイレを河岸緑地に整備すると無機質で冷たいイメージになるため、カフェを増やし、カフェでお手洗いに行っていただくような、合わせて経済効果も上げるような進め方をしていただきたい。

また、街なかには緑が少ないというイメージがあるので、民有地を活用して緑を増やしてほしい。その空間に緑と花とベンチがあれば、人は寄ってくると思うので、街なかの狭い土地の利用を検討してほしい。

一方、郊外においては、農業体験だけでなく木の間伐などの林業体験も含めたらよいと思うが、農家などに任せるのではなく、もう少し市の方からいろんな補助があればよい。

また、近年、外国人は山や緑地に行こうとする傾向があるので、ハイキング道の整備やサイクリングロードの整備の支援もしていただくのがよいと思う。

あと、郊外に行くと、歩道に樹木が植えてあることで歩道が狭くなり、すれ違う際に子供たちが車道に出て歩いているのを目にするが、とにかく観光客はよく歩くので、こういった視点からも考えてもらえれば、観光客に優しいまちになると思う。

長谷川委員

2つお話したいことがある。1つ目は、広島近辺でも毎年のように起こる自然災害に対して、緩和策としての緑の位置付けである。緑は、あれば役に立つということばかりに目が行くが、緑のありようによっては水を阻害して被害を増大させるので、防災と向き合うときに緑をどう位置付けるか。

2つ目は、1つ目とも関連するが、豪雨時は上流部からいろいろと物が流れてきて、それが災害を引き起こすので、中流、下流域の話だけではなく、上流部の地方部との連携が強くなってはならない。これは、一歩前進させて、地方創生の話と結び付けられないか。

そのため、広島市の緑の基本計画では、広島市から離れて、地方部の緑をどうするかという話も連携して考える必要がある。広島市に隣接している市とどう連携させるかという立場を持った計画づく

りをしていただきたい。

山本委員

私は、専門が地盤防災なので、長谷川委員が言われたとおりで、ただ緑があれば防げるというものではなくて、きちっとそのメカニズムを考えて、いろんな配慮をしていただきたい。

少し話を変えるが、計画の視点が人口の多い都市部中心のような計画に思える。広島市は、広域合併し周辺には限界集落になりそうなところもあるので、そのあたりも含めて、広島市全体が調和のとれた計画とする必要がある。

また、民間活用については、ボランティアだけでやれというのは無理だと思うので、企業からの協賛金や税制優遇など、やる人のメリットになるような仕組みがないとうまくいかないと思う。

吉長委員

公民連携という立場から Park-PFI の活用について言わせていただく。現在、Park-PFI を実施している自治体の先行事例見ると、ビジネスになりにくいため民間事業者に人気がない。そのため、広島市なりの Park-PFI の資金調達方法を工夫するべきである。具体的には、特別目的会社をつくる時に、広島らしい調達方法をするとか、それに対するインセンティブ設計をどうするかということを考えてほしい。

また、都市公園だけではなく、生産緑地の課題は大きな課題なので、事例にあるカシニワ制度のような Park-PFI ではない形で、それらを利用したい方とか、あるいはいろんな地域のコミュニティだとか、障害者の方だとか利用できるようなスキームを政策的に描いてほしい。

私はツーリズムと関連サービスの品質について、国際標準化技術委員会（ISOTC228）の国際登録委員として、各種ツーリズム関連サービス品質の国際標準化のための要求水準書の作成に関与している。広島で、もし新しいツーリズムの国際標準のイノベーションを起こすとしたら、グリーンツーリズムではないか。もし、この広島での都市型のグリーンツーリズムのサービス標準が国際的に広がれば、国際平和文化都市というところで具体的な玉ができるのではないかと。

伊木委員

私は商工会議所の職員なので、都心部の活性化、にぎわいづくりを推進していきたい。1つ目は、河岸緑地のオープンカフェを増やしていけるような仕組みづくりを計画の中に盛り込んでいただきたい。

2つ目は、都心部の緑にテーマ性を持たせたり、都心部全体ではなくても、幾つかのゾーンニングで統一感を持たせたり、広島ならではのものを国内外にアピールしていけるような都心部の緑化を進めてほしい。

石田委員

佐伯区で来年10周年を迎える「フラワー・プロジェクト」という会を設置しており、私の構想としては、そのプロジェクトの中で佐伯区全体を植物園化したいと考えている。

そのために何ができるかということで、1人1鉢運動というのを進めていきたいと思っている。1人で1鉢をつくることで、まち全体を花で飾っていけるし、1鉢であれば余りお金もかからない。そういったことで、今後も一住民として、地域としてやっていきたい。

高松委員

広島市では、色んなグループが集まっている花と緑のネットワークが作られており、どのグループも言われるのが、若い人がいないということ。ボランティアとは無償の人的なものとして捉えられているが、例えば水辺のオープンカフェで使えるカフェの券を出すなど、楽しく有意義に活動できる仕組みがあればいい。高齢者の方のスタンプは押されているようだが、若い人が来たときのメリットも

仕組みとして考えていかなければいけない。

西本委員

農業者の立場からすると、都市生産緑地を積極的に進めてほしい。そうすることで、緑の面積の割合の達成にも貢献できるし、保水性のあるアスファルトよりは、農地のほうがよっぽど保水性が高い。

また、先ほど富川先生がおっしゃられたように、農業者個人が行っている農業体験に対し、行政からの何かしらのサポートがあったら嬉しいなと思う。

生活者の立場からすると、河岸緑地のオープンカフェは県外から来た友人たちもとても喜んでくれるが、広島市も農協も宣伝が下手なのか、ドリミネーションも含めて余り認知されていない。これだけすばらしいものがあるのに県外の人たちに認知されていないということは、日々の暮らしの中で実感している。広島は、川も緑もすてきなものがたくさんあるので、もう少し宣伝も含めて考えれば、人が来るのかなと思う。

野口委員

私は、設計事務所で仕事をしており、日ごろ業務をしている中でちょっと困ったなということが 2 点あります。

1 つ目は、緑化推進制度は敷地の中を緑化するパーセンテージなどが決まっていると思うが、この緑化へのクライアントの理解が得にくいという現実がある。事業者にもメリットのある緑の役割が具体的に謳われていけばと思う。例えば、街なかでのビル風は木を植えれば緩和されるということは、来客に対して強い風が吹かないという面で、事業者にとってメリットがあると思うので、機能面などでクライアントの理解を得られればと思う。

2 つ目は、横浜の緑化制度は立派な制度で進んでおられるなというのは日ごろの業務の中でも感じているが、体系を整えていく中で、制度が複雑で分かりにくい。これから広島市でもこの緑化推進制度もどんどん進歩していくと思うが、事業者にとっては、できるだけ分かりやすいものであった方がよい。

吉川委員

林業の立場からの意見を言わせていただくと、緑、または木材の利用として、木工加工製品などに活用していただきたい。

多目的な機能面で、緑化木材は、人間が心身ともにリフレッシュできる空間を提供することによって、健康の維持増進に貢献している。文化機能的な面では、歴史や名所などの一体となった文化的価値のある景観や歴史的な風致の一部も構成をしている。環境保全の面では、森林に生育する樹木は、光合成の作用により温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し、貯蔵することで、地球温暖化の防止にも貢献している。これらは機能の一部だが、こういった観点からも、都市の魅力を高める一環の中で、緑、緑化、また木材をオープンスペースの場に活用し、活気ある広島をつくり上げていければいい。

今、国でも令和 7 年に、国産木材の需給率を 50%まで引き上げるという目標をもって動いている。現在、大半はアメリカやカナダで占められているが、5 年、6 年先には国産材 50%まで引き上げようとしている。来年行われるオリンピックの国立競技場も木材を使った大きな事業で、国全体動いている。そういった面でも木材をふんだんに使って、広島のみちを活気あふれるみちにしていきたい。

和田委員

花と緑を生業にしている立場から発言させていただく。花と緑の良い効果について、花の業界でも宣伝してこなかったと感じているので、その役割を私たち業界も担っていかないといけないとも感じながら、皆さんのお話を聞いていた。

あと、広島市だけではなく、花の生産をしている農家が激減している。以前は安佐南区、安佐北区、佐伯区で花の栽培をしていた方はいたが、今は市場への出荷がない。安佐南区は植木の産地があったが、それも宅地化して、ほとんどなくなった。そういう中で、もう少し視点を広げて、広島県、または周りの市域の花き栽培農家のことであれば、市場も力になれると思っている。

また、花と緑を活用してまちづくりをすることを考える自治体は広島市だけでなく、全国でも多くあり、「子どもたちと地域の未来を考える花と緑のまちづくり全国首長会」というのが立ち上がっていると聞いている。平和都市広島は、本当に花と緑とも親和性が高い都市であり、業界の一員としても、広島市にぜひ参加をしていただきたいと思っている。

中越会長

それでは、全員に御希望や御意見、アドバイスをいただいたので、次回からは、御意見を反映しながら、この基本計画の改定を進めていきたい。

本日の議事は以上である。特に何もなければ、これで本日の審議会を終了する。